

平成 2 3 年玉村町議会第 1 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 3 年 1 月 3 1 日 (月曜日)

議事日程 第 1 号

平成 2 3 年 1 月 3 1 日 (月曜日) 午後 1 時 3 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 平成 2 2 年度玉村町一般会計補正予算 (第 6 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
健康福祉課長	松本 恭明 君	子ども育成課長	筑井 俊光 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 千尋	庶務係長兼 議事調査係長	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開会・開議

午後 1 時 3 0 分開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 23 年玉村町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第 120 条の規定により、10 番川端宏和議員、11 番村田安男議員の両名を指名いたします。

○日程第 2 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る 1 月 28 日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君） 平成 23 年玉村町議会第 1 回臨時会が開催されるに当たり、1 月 28 日、午前 9 時より役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日 1 日限りといたします。

本臨時会に町長から上程される議案は、一般会計の補正予算に関する議案 1 議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

平成 23 年玉村町議会第 1 回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

○日程第3 議案第1号 平成22年度玉村町一般会計補正予算(第6号)

議長(宇津木治宣君) 日程第3、議案第1号 平成22年度玉村町一般会計補正予算(第6号)を議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第1号 平成22年度玉村町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) お世話になります。議案の提案説明を申し上げます。

その前にちょっと、議員の皆さんが人口問題について大変ご心配をいただいておりますので、22年度の国勢調査の速報が来ましたので、ちょっとお話ししたいと思います。県全体では0.8%のマイナスで、市部のマイナスが0.3、郡部のマイナスが3.6%でございます。郡部を見ますと、特に北群馬郡、これは吉岡町と榛東村でございますけれども、6.1%の増でございます。それ以外はすべてマイナスでございます。

佐波郡玉村町です。マイナスの1.6%でございます。これは、郡部の中では、マイナスの中では一番少ないマイナスでございまして、3万7,551という数字になっております。それ以外はすべてマイナスでございまして、そういう中で、マイナスですけれども、マイナス1.6%でおさまったということでございますので、私も正月の賀詞交歓でも人口増についてちょっとお話をしたのですが、今後も、第5次総合計画では3万8,000ということでございますので、3万8,000に向けてこれからいろんな施策をしていきたいと思っておりますので、議員の皆さんにはご理解をいただきたいと思っております。

それでは、議案第1号の説明を申し上げます。平成22年度玉村町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,598万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を102億3,469万1,000円とさせていただくものでございます。

補正内容につきましては、国の緊急総合経済対策に基づき創設されたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の2つを活用し、地域活性化等の速やか、かつ着実な実施を図る事業に取り組むものでございます。また、厚生科学審議会の意見や国際動向、疾病の重篤性にかんがみ創設された子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する補助金を活用して、対象年齢層に全額公費で緊急に予防接種を実施するものでございます。

具体的な事業を申し上げますと、まずきめ細かな交付金を活用した事業では、小学校特別教室への

デジタルテレビ設置や芝根小学校普通教室の照明器具増設、南小学校プール塗装工事による教育環境の改善、そのほか老人福祉センター屋根改修工事や文化センター大ホール入り口のバリアフリー改修工事等でございます。次に、住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業では、定住外国人向けの日常生活に必要な手続等を紹介する冊子や文化財を中心とした歴史資産を町民に紹介する歴史資産マップの作成、教職員向けのいじめ問題対策マニュアルの作成等でございます。なお、これらの交付金を活用した一部の事業については今年度中に完了しないことが見込まれるため、その事業については繰越明許をお願いするものでございます。

最後に、予防接種の対象年齢ですが、子宮頸がん予防ワクチンについては、これは女性でございます、高校1年生の女子でございます。ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、これは4歳児となっております。来月下旬から個別の医療機関で接種を開始していきたいと考えております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案説明を終了いたします。

これより日程第3、議案第1号 平成22年度玉村町一般会計補正予算（第6号）に対する質疑を求めます。

7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 12ページの子宮頸がんワクチンについて伺います。

まず、高校1年生ということですがけれども、高校1年生という年に限った、その理由は何でしょうか。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 22年度の予防接種ということで、これが23年、つまり23年度の4月になりますと、今の高校1年生については対象外になってしまいます。補助対象外です。ですから、高校1年生を拾うために今年度で行うということでございます。

議長（宇津木治宣君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） この子宮頸がんワクチンなのですがけれども、接種した場合、半年で3回ほどですか、の接種となりますか。接種した、その効果が持続できる期間というのはどの程度と認識しているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 子宮頸がんなのですけれども、おおむね中学1年生程度が一番効果が出るのではないかというふうに言われております。おおむね3回接種ということで、1回目、2回目が終わりましたら、半年後にもう一回、3回目の接種を行うわけなのですけれども、これについての効果というのはちょっとわかっておりません。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 接種を受けてから20年程度効果があるらしいのですけれども、接種をただけではなくて、やはり検診もあわせて受けていただくというようなことでございます。

議長（宇津木治宣君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

7番（備前島久仁子君） 特にこの子宮頸がんワクチンは、昨今マスコミでも取り上げられたり、また公明党の国会議員なんかでも助成をつけるということで、すごく、ここ二、三年にわたってニュースになっているワクチンでもありますよね。しかし、まだ新型ワクチンに関しては、実際に受けた子どもたちの5年後、10年後という検証が出ていないわけです。ですから、実際どれほどの効果があるか、また副作用、そういうものに関しては全く、ほとんど明らかにされていないわけです。

それで、この子宮頸がんワクチンを100%予防できるのではないかというふうに、これを受ける人はそういうふうに思いがちなのですけれども、新型ワクチンということは、人体への長期的な影響というのはいまだ実験段階だそうです。そして、私もいろいろ調べてみましたが、2010年の3月現在、国内で厚生労働省に許可されているのはイギリスのグラクソ・スミスクライン社のサーバリックスというワクチンです。このワクチンなのですけれども、そして、スミスクライン社によれば、この子宮頸がんワクチンの予防効果がどれくらい続くのか、そして追加接種が必要かどうかということはまだ不明だというふうにはっきり述べているのです。そして、半年に3回接種して、最長でも6、4年くらいではないかと、これは製薬会社がそのように言っているわけです。ですから、1つワクチンを打って、それがずっと一生子宮頸がんを発症させないであろうということは普通は考えられない、非常に短期的なものであるというふうに、いろんなところで調べてみますと、製薬会社もそのように言っているわけです。

そして、今現在マスコミをにぎわせております肺がんの治療薬のイレッサでもありますけれども、これなんかでも、被害者が厚生労働省と製薬会社に対して、薬であるから、その副作用についての説明が不十分であるということで今訴訟になっておりますけれども、こうした新型ワクチンというのは非常に危険性もあります。ましてや、受ける子供たちがまだ子供から大人に体の変わる時期でもあります。そして、実際に受けた子たちの5年後、10年後ということが検証されていないということで、非常に危険であると危惧される声も実際にはあるのです。そして、私のところにもお母さん方から、非常にこれはちょっと危険なワクチンではないか、また私は看護師をしているのだけれども、ちょっとこれは受けさせる気にはならないとか、そういう声も届いているのも事実です。また、自民党の国会議員の女性なんかも、非常にちょっとこれは慎重に検討したほうがいいということも述べております。ですから、副作用の面、そして長期的にどのくらいの効果があるものかどうかということ、そして現実には、これを受けた子供たち、1週間以内に死亡しているというケースがアメリカでは三十数件あります。ですから、そういうことも加味して、そして昨年の12月の上毛新聞でも、この接種した子供たちが続々と失神しているのです。そういうニュースが上毛新聞ではっきり出ておりました。ですから、これはもろ手を挙げて大喜びのワクチンであると私は一概に言えないと思っております。

ですから、しっかりと予防効果、その検討をして、そして、これを受けたから、それで安心ということではなくて、二十になったらしっかりと検診を受けるということ、そういうことも徹底させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） 備前島議員さんの言うことにはごもっともであると思えます。

日本のワクチンの受診率が低いというふうに言われているのは、やはりそういった副作用というようなところがかかり多いために受診率のほうも低くなっているのかなというふうに思います。今のところは任意接種でやってもらうのですけれども、これについては来年あるいは再来年あたりに定期接種というような方向で国のほうも考えているようでございます。定期接種になりますと、そういった副作用で体がおかしくなった面については国のほうで面倒を見てもらえるというふうな方向になっていこうかと思っておりますけれども、ぜひそういった、まだ検証がいろいろされておられませんので、いろいろな効果等もこれからあちこち探っていきたいというふうに思っております。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午後1時47分休憩

午後1時48分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） この予防接種については、慎重に検診を受けていただけるよう啓発していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 実は私も質問なしと言ったのですがけれども。

私も、備前島さんから資料をもらったりして、若干ですがけれども、勉強させてもらいました。それで、何で玉村町はそんなに急ぐのかなと思っていたのですが、玉村町は割合と早いんですね、こういうやるの、群馬県下でも。何番目ぐらいですか、市町村の中で。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） このワクチン接種を始める市町村の割合ですか。今度の国の補助対象の関係で、22年度からがほとんどでございます。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） それでは、ほとんど群馬県下もやると、市町村で。わかりました。

それであるのならば、もっとしっかりした回答ができるのではないですか。副作用はあるかもしれないけれども、こうこうこうで大丈夫なのだと、そういう説明はできないのですか。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） この子宮頸がんワクチンがいいですよというようなことになったのが、まだ国のほうでも2年ほど前からなのです。それで、国のほうでもそういう確証ができたので、ワクチン接種の補助対象で検診を進めていきたいと思いますというふうな結論が出てきたのではないかと思います。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そうであれば、そのように自信を持って答えたいと思うのです。国のほうでいろいろ検討して大丈夫なのだと、そう最初から答えてもらえれば、備前島議員も、ああ、そうですかということになったと思うのですが。

それはそうとして、この子宮頸がんワクチンを接種したからといって万全ではないと、教育が重要だと思うのです。そこで伺いますが、どのような教育をされていますか。学校における教育です。要

するに、中学校であるいは小学校で性教育等についてどのように教育をされているかということです。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午後 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 5 2 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） お答えいたします。

性教育としては、養護教諭を含め、担任の教諭等がチームティーチング等で性に関する一般の指導は進めております。それから、内容的には、子宮頸がんについて触れるかどうかというのがちょっと確かではございませんけれども、性に関する病気の予防という面についても指導しているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 9 番町田宗宏議員。

〔9 番 町田宗宏君発言〕

9 番（町田宗宏君） 子宮頸がんワクチンしたからといって、100%安全なのだというふうにご子供たちが思うと大変だと思うのです。そこら辺のところをしっかりと教育してもらいたい。

以上です。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありませんか。

2 番石内國雄議員。

〔2 番 石内國雄君発言〕

2 番（石内國雄君） 今の子宮頸がんワクチンの関係では、22 年度から実施、早目に実施していただけないことは非常にありがたく思っているのですが、時間がないということがありますので、その周知の仕方とか広報の仕方について段取りをちょっと教えていただければと思います。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 松本恭明君発言〕

健康福祉課長（松本恭明君） まず、これから医師会のほうと契約等もしなくてはならないのですが、そういった予診票をつくったり、実施要領をつくったり、医師会と契約をしたりしながら進めていくわけですが、まずは対象者に個別で通知をやるということでございます。それから、子宮頸がん等の予防については、2 月 6 日に健康の日講演会というようなことで計画をしております。それからまた、学校のほうの養護の先生を通じて、子宮頸がん等のいろいろな啓発についてお願いし

ているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） そうすると、個別にご案内をしていただけるということですか。広報で2月、3月号でやるだけではなくて、限られた、高校1年生ということ、または4歳の方ということですから、その部分をピックアップしてお知らせをします。そのときに、先ほどの、やはりすべて、大きなメリットと、またデメリットもあるかと思imasるので、その部分のところもちょっとしていただくこととか、定期検診が常にあるとより効果があるのだということを、その分お知らせしていただければありがたいと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思imas。

もう一つなのですが、同じような形で、18ページの文化センターの管理事業の関係で、バリアフリー化をしていただくということで非常にありがたいと思imasのですが、これは繰り越しになっています。それで、実際にいつごろの工事の予定かということをお教えしていただきたいと思imas。

議長（宇津木治宣君） 川端生涯学習課長。

〔生涯学習課長 川端秀信君発言〕

生涯学習課長（川端秀信君） 今年度中に設計して、23年度に入ったら工事が発注できるようにしたいと考えております。時期はまだ未定なのですけれども、そのつもりでいます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議はすべて終了いたしました。慎重審議いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成23年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時58分閉会